



平成29年度前期 技能検定受検案内 (技能五輪島根県予選参加案内)

技能検定は、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度です。

技能検定は職種ごとに特級・1級・2級・3級と単一等級に区分し実技試験及び学科試験によって行い、特級・1級・単一等級の合格者には厚生労働大臣名、2級・3級の合格者には県知事名の合格証書と技能士章が交付され、職業能力開発促進法に基づいて技能士の称号が与えられます。

技能検定実施日程

受検申請受付期間	平成29年4月3日(月)～4月14日(金) ※郵送の場合、4月14日の消印有効
実技試験問題公表	平成29年5月29日(月)
実技試験	平成29年6月5日(月)～9月10日(日)までの間で指定する日
学科試験	平成29年7月16日(日)、8月20日(日)、8月27日(日)、9月3日(日) のいずれか指定する日
合格発表	平成29年8月25日(金) ※金属熱処理を除く3級職種のみ 平成29年9月29日(金)



1. 実施職種、試験日、受検手数料

1級・2級 28職種50作業

検 定 職 種	作 業 名	受検手数料		学 科 試 験 日			実技試験のうち試験日が 指定されているもの	
		実技試験	学科試験	8月20日	8月27日	9月3日		
造 園	造 園 工 事 作 業	17,900 ^円	3,100 ^円	AM				
鑄 造	鑄 鉄 鑄 物 鑄 造 作 業	17,900	3,100			AM		
金 属 熱 処 理	一 般 熱 処 理 作 業	17,900	3,100	AM			8月20日 計画立案等作業試験 8月27日 判断等試験	
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業			AM				
	高周波・炎熱処理作業			AM				
機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業	17,900	3,100		AM		8月27日 計画立案等作業試験	
	数 値 制 御 旋 盤 作 業				AM			
	フ ラ イ ス 盤 作 業				AM			
	数 値 制 御 フ ラ イ ス 盤 作 業				AM			8月27日 計画立案等作業試験
	平 面 研 削 盤 作 業				AM			
	円 筒 研 削 盤 作 業				AM			
	マ シ ニ ン グ セ ン タ 作 業				AM			8月27日 計画立案等作業試験
放 電 加 工	数 値 制 御 形 彫 り 放 電 加 工 作 業	17,900	3,100			AM	9月3日 1級計画立案等作業試験	
	ワ イ ヤ 放 電 加 工 作 業					AM	9月3日 1級計画立案等作業試験	
鉄 工	製 缶 作 業	17,900	3,100		AM		免許又は技能講習 特別教育	
	構 造 物 鉄 工 作 業				AM		免許又は技能講習 特別教育	
建 築 板 金	内 外 装 板 金 作 業	17,900	3,100			PM		
	ダ ク ト 板 金 作 業					PM		
仕 上 げ	治 工 具 仕 上 げ 作 業	17,900	3,100			AM		
	金 型 仕 上 げ 作 業					AM		
	機 械 組 立 仕 上 げ 作 業					AM		
ダ イ カ ス ト	コ ー ル ド チ ャ ン パ ダ イ カ ス ト 作 業	17,900	3,100		AM		8月27日 計画立案等作業試験	
電 子 機 器 組 立 へ	電 子 機 器 組 立 て 作 業	17,900	3,100		PM			
電 気 機 器 組 立 へ	配 電 盤 ・ 制 御 盤 組 立 て 作 業	17,900	3,100			AM		
建 設 機 械 整 備	建 設 機 械 整 備 作 業	17,900	3,100		AM		8月27日 計画立案等作業試験 免許又は技能講習	
婦 人 子 供 服 製 造	婦 人 子 供 注 文 服 製 作 作 業	14,900	3,100		PM			
家 具 製 作	家 具 手 加 工 作 業	17,900	3,100		PM			
建 具 製 作	木 製 建 具 手 加 工 作 業	17,900	3,100		PM			
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	イ ン フ レ ー シ ョ ン 成 形 作 業	17,900	3,100	PM				
と び	と び 作 業	17,900	3,100	PM				
左 官	左 官 作 業	17,900	3,100		PM			
タ イ ル 張 り	タ イ ル 張 り 作 業	17,900	3,100			AM		
畳 製 作	畳 製 作 作 業	17,900	3,100		PM			
防 水 施 工	ウ レ タ ン ゴ ム 系 塗 膜 防 水 工 事 作 業	17,900	3,100	PM				
	ア ク リ ル ゴ ム 系 塗 膜 防 水 工 事 作 業			PM				
	シ ー リ ン グ 防 水 工 事 作 業			PM				
	F R P 防 水 工 事 作 業			PM				
内 装 仕 上 げ 施 工	プ ラ ス チ ッ ク 系 床 仕 上 げ 工 事 作 業	17,900	3,100		AM			
	木 質 系 床 仕 上 げ 工 事 作 業				AM			
	銅 製 下 地 工 事 作 業				AM		特別教育	
	ボ ー ド 仕 上 げ 工 事 作 業				AM			
熱 絶 縁 施 工	保 温 保 冷 工 事 作 業	17,900	3,100			AM		

検 定 職 種	作 業 名	受検手数料		学 科 試 験 日			実技試験のうち試験日が指定されているもの
		実技試験	学科試験	8月20日	8月27日	9月3日	
サッシ施工	ビル用サッシ施工作業	17,900 ^円	3,100 ^円	AM			特別教育
表 装	表 具 作 業	17,900	3,100			AM	
	壁 装 作 業					AM	
塗 装	建 築 塗 装 作 業	17,900	3,100	AM			
	金 属 塗 装 作 業			AM			
	噴 霧 塗 装 作 業			AM			
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業	17,900	3,100		PM		
フラワー装飾	フ ラ ワ ー 装 飾 作 業	17,900	3,100			PM	

単一等級 2職種3作業

検 定 職 種	作 業 名	受検手数料		学 科 試 験 日			実技試験のうち試験日が指定されているもの
		実技試験	学科試験	8月20日	8月27日	9月3日	
路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカーク工工作業	17,900 ^円	3,100 ^円			PM	
	加熱ペイントマシンマーカーク工工作業	17,900	3,100			PM	免許又は技能講習
産業洗浄	高 圧 洗 浄 作 業	17,900	3,100	AM			8月20日 計画立案等作業試験

3 級 4職種5作業

検 定 職 種	作 業 名	受検手数料		学 科 試 験 日			実技試験のうち試験日が指定されているもの
		実技試験	学科試験	7月16日			
造 園	造 園 工 事 作 業	17,900 ^円 (11,900)	3,100 ^円		PM		
機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業	17,900 (11,900)	3,100		AM		
	フ ラ イ ス 盤 作 業						
舞台機構調整	音 響 機 構 調 整 作 業	17,900 (11,900)	3,100		PM		
フラワー装飾	フ ラ ワ ー 装 飾 作 業	17,900 (11,900)	3,100		PM		

※AM…9時45分集合 PM…13時00分集合

※注意事項

- ・ () の付いている実技試験手数料は、高等学校・専門学校等の在校生が3級を受検する場合の金額です。
- ・ 免許又は技能講習の表示のある作業は、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等を携帯していなければ、原則として試験を受検することが出来ません（資格証等の例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、普通自動車運転免許証）。
- ・ 特別教育の表示のある作業は、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。
- ・ 学科試験時間については、1・2級及び単一等級は1時間40分、3級は1時間です。

技能検定受検料手数料の減免について

厚生労働省では、平成29年度後期から35歳未満の者（入管法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。）に係る2級及び3級の実技試験について、最大9,000円減額する措置を予算案に盛り込んでいるため、後期試験から受検料が減額される可能性があります。

2. 受検資格一覧表

技能検定は、職業訓練歴や学歴により受検に必要な実務経験年数が定められています。

● 1級・2級・3級・単一等級

(単位 年)

受 検 対 象 者 (*1)	特級 1級合格後	1 級		2 級		3 級 (*6)	単一等級
		2級合格後	3級合格後	3級合格後	3級合格後		
実務経験のみ		7			2	0**7	3
専門高校卒業*2 専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業		6			0	0	1
短大・高専・高校専攻科卒業*2 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業		5			0	0	0
大学卒業*2 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業		4			0	0	0
専修学校*3又は各種学校卒業(厚生労働大臣が指定したものに限る。)	5	800 h 以上	2	4	0	0**8	1
		1600 h 以上			0	0**8	1
		3200 h 以上			0	0**8	0
短期課程の普通職業訓練修了*4		700 h 以上			0	0**5	1
普通課程の普通職業訓練修了*4		2800 h 未満			0	0	1
		2800 h 以上			0	0	0
専門課程の高度職業訓練修了*4		3	1	2	0	0	0
応用課程の高度職業訓練修了			1		0	0	0
長期課程の指導員訓練修了			1		0	0	0
職業訓練指導員免許取得			1		—	—	0

- ※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。
 ※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。…（レ）
 ※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
 ※4：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
 ※5：総訓練時間が700時間未満のものを含む。
 ※6：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。
 ※7：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
 ※8：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

3. 免除資格一覧表

技能検定試験において実技試験、学科試験が免除される資格、級別、期間の主なものは次のとおりです。

申請書提出の際、その資格を証明する書類（コピーをしたもの）を添えて提出してください。

なお、証明書がないものは免除になりません。

免 除 対 象 者	免除される職種・等級	免除される試験	期間	
職業訓練指導員試験に合格した者又は職業訓練指導員免許を受けた者	相当する検定職種1級、2級、3級	学科試験	永久に免除	
1級の技能検定試験に合格した者	同一検定職種1級、2級、3級	学科試験		
2級の技能検定試験に合格した者	同一検定職種2級、3級	学科試験		
3級の技能検定試験に合格した者	同一検定職種3級	学科試験		
単一等級の技能検定試験に合格した者	同一検定職種単一等級	学科試験	5年間免除	
特級の実技試験に合格した者	同一検定職種特級	実技試験		
特級の学科試験に合格した者		学科試験		
1級・2級・単一等級、3級の実技試験に合格した者	同一検定職種（当該作業）1級、2級、単一等級、3級	実技試験	永久に免除	
1級・2級・単一等級、3級の学科試験に合格した者		学科試験		
建築士法により1級、2級の建築士の試験に合格した者	建築大工及びブロック建築の1級、2級、並びに枠組壁建築の単一等級	学科試験		
専門課程の技能照査に合格した後、4年以上の実務経験を有する者	相当する検定職種1級	学科試験		
専門課程の技能照査に合格した後、1年以上の実務経験を有する者	相当する検定職種単一等級	学科試験		
普通課程の技能照査に合格した後、2年以上の実務経験を有する者	相当する検定職種単一等級	学科試験		
技能照査に合格した者	相当する検定職種2級、3級	学科試験		
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了した者（通信訓練）	1級技能士コース	相当する検定職種1級、2級		学科試験
	2級技能士コース	相当する検定職種2級		学科試験
単一等級技能士コース	相当する検定職種単一等級	学科試験		
技能五輪全国大会において技能証の交付を受けた者	相当する検定職種1級	実技試験		
技能五輪地方大会において技能証の交付を受けた者	相当する検定職種2級、3級	実技試験		
同一の検定職種に関し都道府県技能検定委員の職にあった期間が通算して2年以上である者	同一職種（当該作業）1級、2級、3級	実技試験		

4. 受検申請手続

(1) 受検申請方法

所定の受検申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、受検申請受付期間内に郵送、又は持参にて申請して下さい。

- ※1 申請書は必ず本人が記入して下さい。
- ※2 申請書の氏名、住所、生年月日は略字や俗字を使わず正確に記入して下さい。
- ※3 申請書に貼付する写真は、試験実施当日、本人確認用として使用しますので、必ずご本人の顔を正面から写した証明写真等（5cm×4cm程度）を貼付して下さい。
- ※4 3級を職業能力開発施設の訓練生又は高等学校等の在学生在が受検する場合は、学生証等の写しを提出して下さい。（職業能力開発施設及び高等学校等でとりまとめて申請書を提出する場合は不要です。）

(2) 受検手数料の支払方法

1ページ～2ページに記載されている実技試験及び学科試験の受検手数料を確認の上、下記の口座に振込み、領収書等のコピーを申請書に添付して下さい（免除となる試験の手数料は不要です）。

受検申請後は、いかなる理由でも受検手数料はお返しいたしません。

<振込先>

銀行名：山陰合同銀行	支店名：県庁支店
預金種目：普通預金	口座番号：3641033
口座名義：島根県職業能力開発協会	

- ※ インターネットバンキング等を利用して振込まれる場合、「お取引記録」のコピーを同封して下さい。尚、申請書の裏面にのり付けしないで下さい。

(3) 受検申請に関する注意事項

- ・受検申請書提出後に転居された場合、又は転居を予定されている場合は速やかにご連絡下さい。
- ・資格、経験年数等申請に偽りがあったときは、受検を取り消すか、合格を取り消すことがあります。
- ・受検申請書類及び受検手数料を持参される場合は、月曜～金曜のみ（8：30～17：15）受け付けます。
- ・受検申請は原則1人1作業です。2作業以上の受検を希望される場合は、申請前に協会へご相談下さい。

5. 受検申請の制限

- (1) 試験用設備等の都合により受検申請期間中でも申込を締め切ることがあります。また、受検者が少ないときは試験を実施しないこともありますので、あらかじめご了承下さい。

(2) 鑄鉄鑄物鑄造作業

- ① 受入可能人数 20名（1級6名、2級14名）
- ② 1社4名以内を原則

※ 受入可能人数を超えて希望者があった場合は人数調整を致しますので、あらかじめご了承下さい。

6. 受検票・試験問題の送付

- (1) 申請書を受理した後、試験日時、試験会場を記載した受検票を6月下旬頃までに発送する予定です。7月中旬になっても届かない場合は、必ず協会までご連絡下さい。
- (2) 実技試験を受検申請した方には、実技試験問題（公表するものに限る）を受検票とは別に公表日以降に発送します。

7. 合格発表

- (1) 技能検定合格者には島根県（商工労働部雇用政策課 0852-22-5304）から本人あてに合格通知が発送されます。また、技能検定合格者の受検番号が島根県報に公告されるほか、当協会のホームページ上でも発表します。
- (2) 実技・学科試験いずれか一方に合格された方には、当協会より一部合格通知書を発送します。
- (3) 実技・学科試験とも不合格の方には通知はいたしませんので、予めご了承下さい。

8. 試験結果の開示

試験結果（実技・学科別の最終得点）については、受検者本人の請求により知ることができます。希望される方は、合格発表後1ヶ月以内に本人を証明するもの（運転免許証等）、受検票を島根県商工労働部雇用政策課（県庁2F）に持参して下さい。なお、代理の方は請求できませんのでご了承下さい。

※ 島根県職業能力開発協会では、得点の開示はいたしません。

平成29年度（前期） 技能五輪島根県予選参加案内

次代を担う青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として開催される技能五輪全国大会に、本県代表選手として派遣する為の県予選を次のとおり実施します。

(1) 競技作業名（14作業）

機械組立て仕上げ作業	タイル張り作業	木製建具手加工作業
金型仕上げ作業	電子機器組立て作業	フラワー装飾作業
普通旋盤作業	配電盤・制御盤組立て作業	婦人子供注文服製作作業
フライス盤作業	左官作業	とび作業
構造物鉄工作業	家具手加工作業	

(2) 参加資格

平成6年（1994）1月1日以降に生まれた方で、職歴や実務経験に関係なく参加できます。

(3) 参加申込

申込の際は、技能検定受検申請書左上部に「五輪予選参加」と赤字で記入して下さい。（受付期間・提出先等については、技能検定受検と同様です）

参加手数料については、実技試験手数料と同額です。

(4) 実施方法

技能検定2級実技課題により予選を実施します。

実施日は、当協会が指定する日時及び場所において2級技能検定実技試験に併せて行います。

(5) 特典

技能検定に対応する競技職種について、一定水準以上の成績を取めた方には「技能証」を交付いたします。技能証を交付された方は、同一の検定作業2級実技試験が申請により免除になります。

(6) 全国大会への推薦及び概要

競技作業ごとの成績優秀者は、第55回全国大会に推薦します。

日程：平成29年11月（栃木県）

個人情報の取り扱いについて

1. 受検申請書にご記入いただいた個人情報については、個人情報保護法により、技能検定以外の目的には使用いたしません。
2. 受検申請者ご本人から予め承諾しない旨の申し出があった場合を除き、一部の職種（作業）について、関係団体等が実施する講習会の案内の送付等に利用するため、当該関係団体に住所、氏名及び勤務先をお知らせすることがあります。
※上記2について、希望（承諾）しない場合は受検申請書の項目にチェックを入れて下さい。

平成29年度（前期）技能検定 実技試験問題の概要

平成29年度（前期）技能検定実技試験問題の概要は次のとおりですが、試験時間・試験内容につきましては一部変更される場合もあります。（最新の状況については、中央職業能力開発協会HPをご参照下さい。）

なお、試験時間について、「試験時間 ○時間○分」もしくは「打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、試験開始から終了までの作業可能な時間を表しています。一方、「標準時間 ○時間○分 打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、打ち切り時間まで作業可能ですが、標準時間を超過した時間数に応じて減点されます。

また、**免許又は技能講習**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等（例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、自動車運転免許証）を携帯していなければ、原則として試験を受検することができない他、**特別教育**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

[1・2級]

造園（造園工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

(1) 製作等作業試験

指定された区画内に、竹垣製作、つくばい敷設、飛石・延段敷設及び景石配置と植栽・小透かし剪定を行う。

標準時間 3時間 打ち切り時間 3時間30分

(2) 判断等試験

樹木の枝の部分を見て、その樹種名を判定する。

試験時間 10分

2級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

(1) 製作等作業試験

指定された区画内に、四つ目垣製作、縁石・飛石・敷石敷設、築山、整地及び植栽作業を行う。

標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間

(2) 判断等試験

樹木の枝の部分を見て、その樹種名を判定する。

試験時間 7分30秒

鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

所定の模型を使用して、主型及び中子を手込めにより造型し、鋳鉄鋳物（製品重量約11kg、材質FC200又はFC250相当）を製作する。

なお、造型は、生型法、自硬性型法及びガス硬化型法のいずれかによるものとする。

造型：標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分

（注湯・冷却）

型ばらし・砂落し・せき折り：打ち切り時間 30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

所定の模型を使用して、主型を手込めにより造型し、鋳鉄鋳物（製品重量約16kg、材質FC200又はFC250相当）を製作する。

なお、造型は、生型法、自硬性型法及びガス硬化型法のいずれかによるものとする。

造型：標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分

（注湯・冷却）

型ばらし・砂落し・せき折り：打ち切り時間 30分

金属熱処理（一般熱処理作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験

提示された写真、図を基に火花試験、組織判定、熱処理条件の判定、脱炭層深さの測定等について行う。

試験時間 25分

(2) 計画立案等作業試験

作業条件の設定、作業段取り、設備の点検・調整等について行う。

試験時間 50分

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験

提示された写真、図を基に火花試験、組織判定、硬さ試験等について行う。

試験時間 25分

(2) 計画立案等作業試験

作業条件の設定、作業段取り、設備の点検・調整等について行う。

試験時間 50分

金属熱処理（浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験

提示された写真、図を基に火花試験、組織判定、熱処理条件の判定、浸炭硬化層深さの測定等について行う。

試験時間 30分

(2) 計画立案等作業試験

作業条件の設定、作業段取り、設備の点検・調整等について行う。

試験時間 50分

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験

提示された写真、図を基に火花試験、組織判定、硬さ試験等について行う。

試験時間 25分

(2) 計画立案等作業試験

作業条件の設定、作業段取り、設備の点検・調整等について行う。

試験時間 50分

金属熱処理（高周波・炎熱処理作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験

提示された写真、図を基に火花試験、組織判定、熱処理条件の判定、硬化層深さの測定等について行う。

試験時間 30分

(2) 計画立案等作業試験

作業条件の設定、作業段取り、設備の点検・調整等について行う。

試験時間 50分

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験

提示された写真、図を基に火花試験、組織判定、硬さ試験等について行う。

試験時間 25分

(2) 計画立案等作業試験

作業条件の設定、作業段取り、設備の点検・調整等について行う。

試験時間 50分

機械加工（普通旋盤作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤（センチ間の最大距離が500～1500mm程度のもの）を使用し、 $\phi 60 \times 150$ mm程度のS45Cの材料1個及び $\phi 65 \times 80$ mm（ $\phi 20$ の穴のあいたもの）程度のS45Cの材料1個に、内外径削り、テーパ削り、ねじ切り、ローレット加工、偏心削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を3個製作する。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤（センチ間の最大距離が500～1500mm程度のもの）を使用し、 $\phi 60 \times 150$ mm程度のS45Cの材料1個及び $\phi 60 \times 57$ mm（ $\phi 25$ の穴のあいたもの）程度のS45Cの材料1個に、内外径削り、テーパ削り、ねじ切り、偏心削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を2個製作する。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

機械加工（数値制御旋盤作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

NC旋盤を使用し、 $\phi 100 \times \phi 35$ （穴） $\times 70$ 程度のS45C～S53C相当の材料1個及び $\phi 75 \times \phi 25$ （穴） $\times 65$ 程度のS45C～S53C相当の材料1個に、プログラムの作成→NCテープの作成又は記憶編集機器内への入力→テープ運転又はメモリ運転によるプログラムの確認→切削加工の作業手順で、内外径削り、内外径面取り、外内テーパ削り、外内R削り、内外径溝削り、内外端面削り、ねじ切り等の加工を行い、テーパ部及びねじ部で組み付けられる部品を製作する。

標準時間 5時間15分 打切り時間 5時間45分

(2) 計画立案等作業試験

加工工程、工作物の取付け、切削工具、工具経路、プログラミング等に関する事項について問う。

試験時間 1時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

NC旋盤を使用し、 $\phi 90 \times \phi 35$ （穴） $\times 55$ 程度のS45C～S53C相当の材料1個及び $\phi 65 \times \phi 25$ （穴） $\times 50$ 程度のS45C～S53C相当の材料1個に、プログラムの作成→NCテープの作成又は記憶編集機器内への入力→テープ運転又はメモリ運転によるプログラムの確認→切削加工の作業手順で、内外径削り、内外径面取り、外内テーパ削り、外内R削り、内外径溝削り、内外端面削り、ねじ切り等の加工を行い、テーパ部及びねじ部で組み付けられる部品を製作する。

標準時間 5時間15分 打切り時間 5時間45分

(2) 計画立案等作業試験

加工工程、工作物の取付け、切削工具、工具経路、プログラミング等に関する事項について問う。

試験時間 1時間30分

機械加工（フライス盤作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

立フライス盤（No.1～No.3程度）を使用し、SS400の材料（45×75×80、2個）をエンドミル（2枚刃、多刃）及び正面フライスにて切削加工（R削り、ありみぞ削りを含む）して直みぞ部、こう配部及びありみぞ部をそれぞれはめ合わせることができる部品を製作する。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

立フライス盤（No.1～No.3程度）を使用し、SS400の材料（35×65×75、45×55×75、各1個）をエンドミル（2枚刃、多刃）及び正面フライスにて切削加工（R削りを含む）して、直みぞ部及びこう配部をそれぞれはめ合わせることができる部品を製作する。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

機械加工（数値制御フライス盤作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

NCフライス盤等を使用し、支給材料をバイスで固定して、プログラムの作成→NCテープの作成又は記憶編集機器内への入力→テープ運転又はメモリ運転によるプログラムの確認→切削加工の作業手順で、平面加工、側面加工、溝加工、穴加工、こう配加工等を行い、二種類の組合せられる部品を製作する。加工については、すべてプログラムで行うこと。

なお、支給材料は次のとおりとする。

形状：□100×45

材質：鋼材、鋳鉄、アルミニウム合金のいずれか

数量：2個

標準時間 3時間30分 打切り時間 3時間50分

(2) 計画立案等作業試験

切削工具、工作物の取付け、切削条件等に関する事項について問う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

NCフライス盤等を使用し、支給材料をバイスで固定して、プログラムの作成→NCテープの作成又は記憶編集機器内への入力→テープ運転又はメモリ運転によるプログラムの確認→切削加工の作業手順で、平面加工、側面加工、溝加工、穴加工、こう配加工等を行い、二種類の組合せられる部品を製作する。加工については、すべてプログラムで行うこと。

なお、支給材料は次のとおりとする。

形状：□100×45

材質：鋼材、鋳鉄、アルミニウム合金のいずれか

数量：2個

標準時間 3時間30分 打切り時間 3時間50分

(2) 計画立案等作業試験

切削工具、工作物の取付け、切削条件等に関する事項について問う。

試験時間 1時間

機械加工（平面研削盤作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

平面研削盤（横軸角テーブル形、テーブル移動左右300mm以上、前後150mm以上、両逃げ形といし又は1号平形といしのφ150mm～305mm）を使用し、S45Cの材料（オス、メス各1個）を研削加工して、直溝部、こう配部、R部等をそれぞれはめ合わせることができる部品を製作する。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

平面研削盤（横軸角テーブル形、テーブル移動左右300mm以上、前後150mm以上、両逃げ形といし又は1号平形といしのφ150mm～305mm）を使用し、S45Cの材料（オス、メス各1個）を研削加工して、直溝部、こう配部等をそれぞれはめ合わせることができる部品を製作する。

標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

機械加工（円筒研削盤作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

万能研削盤（φ55×300mm以上の工作物の研削能力を有するもの。旋回主軸台付き円筒研削盤と内面研削盤との組合せでもよい。）を使用して、テーパ付きアーバ及びスリーブの外周研削、端面研削及び内面研削を行う。

標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

円筒研削盤（φ55×300mm以上の工作物の研削能力を有するもの。）を使用して、テーパ付きアーバの外周研削及び端面研削を行う。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

機械加工（マシニングセンタ作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験

仕上げ面に対応する加工方法の選定、表面粗さ及び送り速度の判定、表面粗さに対応する刃具の選定、仕上げ加工の判定、工作物の測定及びマシニングセンタの心出し作業について行う。

試験時間 35分

(2) 計画立案等作業試験

切削工具、工作物の取り付け、工具通路図の作成、加工順序の決定、切削条件、マシニングセンタにおける各種の支障の調整、取付け工具の選定、プログラムの誤り箇所等の判定等に関する事項について問う。

試験時間 1時間40分

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験

仕上げ面に対応する加工方法の選定、表面粗さ及び送り速度の判定、工作物の測定及びマシニングセンタの心出し作業について行う。

試験時間 25分

(2) 計画立案等作業試験

切削工具、工作物の取り付け、工具通路図の作成、加工順序の決定、切削条件、マシニングセンタにおける各種の支障の調整、取付け工具の選定、プログラムの誤り箇所等の判定等に関する事項について問う。

試験時間 1時間40分

放電加工（数値制御形彫り放電加工作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

数値制御形彫り放電加工機を使用し、支給材料（S55C）に銅電極で所定の寸法の加工を行う。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

ただし、加工中にプログラムを入力できない放電加工機の場合

標準時間 4時間30分 打ち切り時間 5時間

(2) 計画立案等作業試験

放電加工性能表等による加工条件の設定、放電（通電）時間の見積り等について行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

数値制御形彫り放電加工機を使用し、支給材料（S55C）に銅電極で所定の寸法の加工を行う。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

ただし、加工中にプログラムを入力できない放電加工機の場合

標準時間 4時間30分 打ち切り時間 5時間

放電加工（ワイヤ放電加工作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

自動プログラミング装置、ワイヤ放電加工機及びワイヤ電極φ0.2（黄銅）又はφ0.25（黄銅）を使用し、支給材料（20×40×60, SKD11）から、互いにはめ合わせられる4部品（テーパ加工を含む）のワイヤ放電加工を行う。

試験時間

トランジスタ開閉回路で浸漬方式の場合

標準時間 4時間 打ち切り時間 5時間

トランジスタ開閉回路で噴流方式の場合

標準時間 4時間30分 打ち切り時間 5時間30分

コンデンサ充放電回路で浸漬方式の場合

標準時間 5時間 打ち切り時間 6時間

コンデンサ充放電回路で噴流方式の場合

標準時間 5時間30分 打ち切り時間 6時間30分

(2) 計画立案等作業試験

放電加工性能表等による加工条件の設定、放電（通電）時間の見積り等について行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

自動プログラミング装置、ワイヤ放電加工機及びワイヤ電極φ0.2（黄銅）又はφ0.25（黄銅）を使用し、支給材料（20×40×60, SKD11）から、互いにはめ合わせられる4部品のワイヤ放電加工を行う。

試験時間

トランジスタ開閉回路で浸漬方式の場合

標準時間 4時間 打ち切り時間 5時間

トランジスタ開閉回路で噴流方式の場合

標準時間 4時間30分 打ち切り時間 5時間30分

コンデンサ充放電回路で浸漬方式の場合

標準時間 5時間 打ち切り時間 6時間

コンデンサ充放電回路で噴流方式の場合

標準時間 5時間30分 打ち切り時間 6時間30分

鉄工（製缶作業） 免許又は技能講習 特別教育

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 展開図作成作業

薄鋼板に簡単な立体の展開図を描く。

打ち切り時間 1時間

(2) 製品製作作業

ハンマ、ゲージ、曲げ台等を使用して、平鋼〔SS330又はSS400相当、6mm×32mm×800mm〕をリング状（円形）に加工したものと、鋼板〔SS400相当、6mm×320mm×320mm〕をガス切断したものとを組立図により組み立て、仮付け溶接を行う。

標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間45分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 展開図作成作業

薄鋼板に簡単な立体の展開図を描く。

打ち切り時間 1時間

(2) 製品製作作業

ハンマ、ゲージ、曲げ台等を使用して、平鋼〔SS330又はSS400相当、6mm×38mm×815mm〕をリング状（円形）に加工する。

(3) 溶接作業

簡単なすみ肉溶接を行う。

標準時間 1時間10分 打ち切り時間 1時間25分 [(2)及び(3)の合計時間]

(注) 1級については、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

1、2級とも、アーク溶接等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

鉄工（構造物鉄工作業） **免許又は技能講習** **特別教育**

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

図面に従って、ボール盤、ガス切断装置、アーク溶接装置又は半自動アーク溶接装置、万力等を使用し、切断、穴あけ、焼曲げ、切曲げ、組立て、溶接等の作業を行い、等辺山形鋼〔SS400相当品〕及び鋼板〔SS400相当品〕を加工し、複雑な構造物を製作する。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

図面に従って、ボール盤、ガス切断装置、アーク溶接装置又は半自動アーク溶接装置、万力等を使用し、切断、穴あけ、切曲げ、組立て、溶接等の作業を行い、等辺山形鋼〔SS400相当品〕及び鋼板〔SS400相当品〕を加工し、簡単な構造物を製作する。

標準時間 3時間30分 打ち切り時間 4時間

(注) 1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

1、2級とも、アーク溶接等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

建築板金（内外装板金作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

板金工具及びはんだ付け工具を使用し、溶融亜鉛めっき鋼板（亜鉛鉄板）厚さ0.35mmを加工して、落とし口のついた谷どい状の製品を製作する。

標準時間 4時間30分 打ち切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

板金工具及びはんだ付け工具を使用し、溶融亜鉛めっき鋼板（亜鉛鉄板）厚さ0.35mmを加工して、落とし口のついた角どい状の製品を製作する。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

建築板金（ダクト板金作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

溶融亜鉛めっき鋼板を加工して、長方形の曲がりダクトに長円形の短管を取り付ける。

標準時間 3時間30分 打ち切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

溶融亜鉛めっき鋼板を加工して、正方形の曲がりダクトに円形の短管を取り付ける。

標準時間 3時間30分 打ち切り時間 4時間

仕上げ（治工具仕上げ作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

やすり、けがき針、摺り合わせ用角度定規（あてずり又は平行台）、Vブロック、外側マイクロメータ等を使用して、S45Cの材料に加工を行い、課題図に示す精度を有する左右対称の治工具を2個製作する。

標準時間 3時間 打ち切り時間 3時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

やすり、けがき針、摺り合わせ用角度定規（あてずり又は平行台）、Vブロック、外側マイクロメータ等を使用して、S45Cの材料に加工を行い、課題図に示す精度を有する段状の治工具を2個製作する。

標準時間 3時間 打ち切り時間 3時間30分

仕上げ（金型仕上げ作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

たがね、やすり、きざげ、スコヤ、外側マイクロメータ等を使用し、SS400の材料にみぞ堀りを含む加工を行い、課題図に示す精度を有する金型を製作する。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

やすり、スコヤ、外側マイクロメータ等を使用し、SS400の材料に加工を行い、課題図に示す精度を有する金型を製作する。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

仕上げ（機械組立仕上げ作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

やすり、きさげ、スコヤ、卓上ボール盤等を使用し、はめあい、心出し、摺り合わせ等により、部品を所定の精度に仕上げ加工を行い、その加工した部品と位置決めピンを含む部品を組み立てる。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

やすり、きさげ、スコヤ、卓上ボール盤等を使用し、はめあい、心出し、摺り合わせ等により、角ロッドを含む部品を所定の精度に仕上げ加工を行い、その部品を組み立てる。

標準時間 3時間10分 打切り時間 3時間40分

ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

コールドチャンバダイカストマシンによる鑄造条件を見いだすための準備作業を行い、準備作業の完了後、ダイカストマシンを操作して製品を鑄造する。

作業中及び作業終了後、良品・不良品の選別を行うとともに、鑄造作業標準書及び鑄造生産報告書を作成する。

なお、準備作業には、金型の取付けを含むものとし、製品の鑄造後、金型の取外しを行う。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間40分

(2) 計画立案等作業試験

鑄造方案、鑄造作業、故障対策、金型の補修等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

コールドチャンバダイカストマシン及び作業標準書による鑄造条件の選定のための準備作業を行い、準備作業の完了後、ダイカストマシンを操作して製品を鑄造する。

作業中及び作業終了後、良品・不良品の選別を行うとともに、鑄造作業報告書及び鑄造生産報告書を作成する。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間15分

(2) 計画立案等作業試験

鑄造方案、鑄造作業、故障対策、金型の補修、寸法測定等について行う。

試験時間 2時間

電子機器組立て（電子機器組立て作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャーシ、プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、束線設計及び試験当日指示されるプリント板配線作業を行って、省エネコントローラの組立てを行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャーシ、プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、束線は束線図を参考として束線を作製し、省エネコントローラの組立てを行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 展開接続図により、三相誘導電動機の制御盤の組立てを行う。

標準時間 4時間15分 打切り時間 4時間45分

(2) 配線点検盤の抵抗回路及びリレー回路のスイッチの入切を点検する。

試験時間 15分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 展開接続図により、三相誘導電動機の制御盤の組立てを行う。

標準時間 4時間15分 打切り時間 4時間45分

(2) 配線点検盤の回路スイッチの入切を点検する。

試験時間 10分

建設機械整備（建設機械整備作業） 免許又は技能講習

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

建設機械の内燃機関及び油圧シリンダについての分解、測定、調整及び組立て並びに鋼板へのガス切断、きり穴加工、タップ加工及び丸棒鋼のダイス加工を行う。

試験時間 3時間

(2) 計画立案等作業試験

建設機械の整備工数見積り、点検、故障の発見、修理、調整等について行う。

試験時間 1時間20分

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

建設機械の内燃機関及び油圧シリンダについての分解、測定、調整及び組立て並びに鋼板のガス切断及びタッパ加工を行う。

試験時間 2時間50分

(2) 計画立案等作業試験

建設機械の点検、故障の発見、修理、調整等について行う。

試験時間 1時間20分

(注) 製作等作業試験については、1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

婦人子供服製造（婦人子供注文服製作作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

持参した材料（無地のウール地）により、スーツを1着製作する。

なお、スカートについては、仮縫いしたものを持参する。

試験時間 6時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

持参した裁断済み（芯地を貼り及び印付けを含む）の材料（無地の薄手ウール地）により、ブラウスを1着製作する。

なお、ベルトについては、縫製したものを持参する。

試験時間 6時間30分

家具製作（家具手加工作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

製作図に基づき、手工具を使用して各種仕口工作を行い、わく状の製品を製作する。

標準時間 5時間30分 打切り時間 6時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

製作図に基づき、現寸図を作成し、手工具を使用して仕口工作を行い、わく状の製品を製作する。

標準時間 5時間30分 打切り時間 6時間

建具製作（木製建具手加工作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

斜めの中ざん及び組子のある建具を製作する。

標準時間 5時間30分 打切り時間 6時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

上げ下げ小障子をもち、下部に額を取り付ける建具を製作する。

標準時間 5時間 打切り時間 6時間

プラスチック成形（インフレーション成形作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

指定された2種類のポリエチレン樹脂を用いて、厚さ及び折径の異なった合計3種類のフィルムを製造し、「成形寸法検査表」及び「材料ロス率計算表」を作成する。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間15分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

指定された1種類のポリエチレン樹脂を用いて、厚さ及び折径の異なった合計3種類のフィルムを製造し、「成形寸法検査表」を作成する。

標準時間 2時間15分 打切り時間 2時間30分

とび（とび作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 鋼管を使用して真づか小屋組の作業を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

(2) そり（こした）にのせた重量物の運搬の作業を行う。

試験時間 10分

(3) 3種類の重量物の目測の作業を行う。

試験時間 5分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 鋼管を使用して片流れ小屋組の作業を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

(2) 3種類の重量物の目測の作業を行う。

試験時間 5分

左官（左官作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 壁、天井及びそで壁の一部と仮定された下地に所定の塗り仕上げを行う。

標準時間 4時間50分 打切り時間 5時間15分

(2) 吹付け用下地（普通合板）に仕上げ吹付けを行う。

試験時間 10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 壁及びそで壁の一部と仮定された下地に所定の塗り仕上げを行う。

標準時間 4時間50分 打切り時間 5時間15分

(2) 吹付け用下地（普通合板）に仕上げ吹付けを行う。

試験時間 5分

タイル張り（タイル張り作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

壁及び床の一部と仮定された下地に、タイル張りを行う。

ただし、下地ブロック積み及びれんが積み下地は、受検者が製作する。

標準時間 2時間40分 打切り時間 3時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

壁及び床の一部と仮定された下地に、タイル張りを行う。

標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

畳製作（畳製作作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

手縫いによりへり付き板入れ畳（1枚）を製作し、試験台へ敷き込みを行った後、床の間畳（ござ）の製作及び取付けを行う。

標準時間 5時間 打切り時間 5時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

手縫いによりへり付き素がまち畳（1枚）を製作し、試験台へ敷き込みを行った後、薄べりの製作を行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場面、笠木・立上がり面及び箱部にウレタンゴム系塗膜防水工事作業を行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場面及び笠木・立上がり面にウレタンゴム系塗膜防水工事作業を行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

防水施工（アクリルゴム系塗膜防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

あらかじめ用意された試験台の斜壁（開口部を含む）、天端、パイプ回り、立上がり面及びひび割れ部分を増し塗り、補強布、シーリング材等で補強し、アクリルゴム系塗膜防水材料により塗膜防水工事作業を行う。

標準時間 1時間50分 打切り時間 2時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

あらかじめ用意された試験台の斜壁（開口部を含む）、天端、立上がり面及びひび割れの部分を増し塗り、補強布等で補強し、アクリルゴム系塗膜防水材料により塗膜防水工事作業を行う。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間20分

防水施工（シーリング防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台にガラス及び塩化ビニル方立を固定し、ガラス回り、ガラス及び塩化ビニル方立による三方突合わせ目地、サッシ回り目地、クロス目地、方立及び無目にシーリング防水工事作業を行う。

標準時間 2時間15分 打切り時間 2時間35分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台に固定されたガラス回り、サッシ回り目地、クロス目地、方立及び無目にシーリング防水工事作業を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

防水施工（FRP防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場面、笠木・立上がり面及び箱部にFRP防水工事作業を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場面及び笠木・立上がり面にFRP防水工事作業を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 試験台1の平場及び階段部分に床タイル及び床シートを張り付ける作業を行う。

(2) 試験台2の平場及び立上がり部に床シート張り及び熱溶接作業を行う。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場に床タイル及び床シートを張り付ける作業を行う。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

内装仕上げ施工（木質系床仕上げ工事業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 試験架台にフローリング（単層、複合及び複合（雁行タイプ））の張付け作業を行う。

(2) 単層フローリングの釘打ち作業を行う。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 試験架台にフローリング（複合（1×6タイプ）及び複合（雁行タイプ））の張付け作業を行う。

(2) 複合フローリング（1×6タイプ）の釘打ち作業を行う。

標準時間 2時間15分 打切り時間 2時間45分

内装仕上げ施工（鋼製下地工事業） **特別教育**

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台に天井伏図、展開図等に基づいて、天井は、鋼製野縁、野縁受け、つりボルト等を使用し、また、壁（柱による違い壁）は、スタッド、ランナ、スパーサ等を使用して鋼製下地作業を行う。

標準時間 2時間40分 打切り時間 2時間55分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台に天井伏図、展開図等に基づいて、天井は、鋼製野縁、野縁受け、つりボルト等を使用し、また、壁（平壁）は、スタッド、ランナ、スパーサ等を使用して鋼製下地作業を行う。

標準時間 2時間10分 打切り時間 2時間25分

(注) 1、2級とも、研削といし（高速といし）の取替え等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

内装仕上げ施工（ボード仕上げ工事業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

鋼製下地が取り付けられている試験台に、天井伏図、展開図等に基づいて、天井及び壁（柱による違い壁）のボード仕上げ作業を行う。

標準時間 2時間40分 打切り時間 2時間55分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

鋼製下地が取り付けられている試験台に、天井伏図、展開図等に基づいて、天井及び壁（平壁）のボード仕上げ作業を行う。

標準時間 2時間10分 打切り時間 2時間25分

熱絶縁施工（保温保冷工事業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

呼び径100Aの水道用硬質塩化ビニル管等で製作された試験台及び鋼管エルボに押出法ポリスチレンフォーム保温筒、ロックウール保温帯、けい酸カルシウム保温筒、溶融亜鉛めっき鋼板等を使用して、熱絶縁作業を行う。

標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

呼び径100Aの水道用硬質塩化ビニル管等で製作された試験台及び鋼管エルボに押出法ポリスチレンフォーム保温筒、ロックウール保温筒、ロックウール保温帯、けい酸カルシウム保温筒、ステンレス鋼板等を使用して、熱絶縁作業を行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

サッシ施工（ビル用サッシ工事業） **特別教育**

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

仮想躯体に、ビル用引違いサッシ、ビル用はめ殺しサッシを、方立（接合材）を使用して、アーク溶接で固定し、付属材の取付けも行う。

標準時間 2時間30分 打切り時間 2時間50分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

仮想躯体に、ビル用引違いサッシをアーク溶接で固定し、付属材の取付けも行う。

標準時間 2時間10分 打切り時間 2時間40分

(注) 1、2級とも、アーク溶接等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

表装（表具作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

表側にへり布及びふくりんの付いた本紙を、裏側に斜めはぎで布と紙の重ね張りを行う。

標準時間 5時間 打切り時間 5時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

表側に柄新鳥の子紙を張り、へり回りにすじの付いた布張りを、裏側にたてはぎで重ね張りを行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

表装（壁装作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
一部に横板のある壁張り下地に布壁紙、ビニル壁紙、紙壁紙等を張る。
標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
一部に横板のある壁張り下地に布壁紙、ビニル壁紙、紙壁紙等を張る。
標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

塗装（建築塗装作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) ラワン合板に、合成樹脂エマルション系複層塗材塗装（凸部処理を含む。）を行う。
試験時間 下吹き3分 模様付け2分
- (2) ラワン合板に、刷毛によりつや有合成樹脂エマルションペイント（2回塗り）塗装及びローラーブラシにより合成樹脂エマルションペイント塗装（パテ地付けを含む。）を行う。
標準時間 4時間30分 打切り時間 4時間50分
- (3) 吹付け塗装によるスプレーパターン作成を行う。
試験時間 3分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) ラワン合板に、合成樹脂エマルション系複層塗材塗装を行う。
試験時間 下吹き3分 模様付け2分
- (2) ラワン合板に、刷毛によりつや有合成樹脂エマルションペイント（2回塗り）塗装及びローラーブラシにより合成樹脂エマルションペイント塗装（パテ地付けを含む。）を行う。
標準時間 4時間30分 打切り時間 4時間50分
- (3) 吹付け塗装によるスプレーパターン作成を行う。
試験時間 3分

塗装（金属塗装作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 鋼板で製作した角筒（200mm×100mm×450mm）の外面に、下塗り及びパテ付けを行う。
- (2) 見本板に基づいて調色したラッカーエナメル及びラッカーメタリックにより、被塗装物に吹付け塗り仕上げする。
標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 鋼板で製作した角筒（200mm×100mm×450mm）の外面に、下塗り及びパテ付けを行う。
- (2) 見本板に基づいて調色したラッカーエナメルにより、被塗装物に吹付け塗り仕上げする。
標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

塗装（噴霧塗装作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 軟鋼板をV形にした被塗装物に、エアスプレー噴霧塗装、エアレススプレー噴霧塗装及び静電噴霧塗装の3作業を行う。
- (2) スプレーパターンの作成を行う。
標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 軟鋼板をV形にした被塗装物に、エアスプレー噴霧塗装と、エアレススプレー噴霧塗装又は静電噴霧塗装のいずれかの2作業を行う。
- (2) スプレーパターンの作成を行う。
標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
与えられたアルミニウム複合板（1800mm×450mm×3mm）の光沢面に仕様及び割付け・割出し図に基づき、課題を製作する。
標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
与えられたアルミニウム複合板（1800mm×450mm×3mm）の光沢面に仕様及び割付け図に基づき、課題を製作する。
標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間

フラワー装飾（フラワー装飾作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 課題1 立食用卓上装飾花の製作作業を行う。
試験時間 40分
- 課題2 卓上装飾花の製作作業を行う。
試験時間 35分
- 課題3 ブーケの製作作業を行う。
試験時間 60分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。ただし、課題3は選択A又は選択Bのいずれかを選択するものとする。
- 課題1 花束の製作作業を行う。

試験時間 45分
課題2 フラワーアレンジメントの製作作業を行う。
試験時間 30分

課題3
選択A ブライダルブーケの製作作業を行う。
試験時間 45分
選択B 籠花(スタンド花)の製作作業を行う。
試験時間 25分

[単一等級]

路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカーク工作業)

単一等級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 「進行方向」の路面標示に必要な作図作業を行う。
標準時間 30分 打切り時間 35分
- (2) テストピース(塗膜厚測定板)の作製及び(1)で描いた作図への路面塗装作業を行う。
標準時間 35分 打切り時間 40分

路面標示施工(加熱ペイントマシンマーカーク工作業) **免許又は技能講習**

単一等級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 車線境界線の基準となる線の作図作業を行う。
標準時間 20分 打切り時間 25分
- (2) 路面塗装に先だって実施するキャリブレーション(静止)作業を行う。
標準時間 35分 打切り時間 40分
- (3) 加熱ペイントマシンマーカーク車のドライバー作業を行う。
試験時間 6分
- (4) 加熱ペイントマシンマーカーク車のオペレーター作業を行う。
標準時間 20分 打切り時間 25分

(注) 受検者が使用する加熱ペイントマシンマーカーク車を運転することができる自動車運転免許証の携帯を要する。

産業洗浄(高圧洗浄作業)

単一等級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験
課題1 下水道管洗浄車を使用して、定められた下水道管の洗浄を行う。
標準時間 15分 打切り時間 20分
課題2 高圧洗浄車を使用して、熱交換器の管内の洗浄を行う。
標準時間 15分 打切り時間 20分
課題3 高圧洗浄車を使用して、鋼板に塗られた塗料の剥離洗浄を行う。
打切り時間 5分
- (2) 計画立案等作業試験
高圧洗浄システムの選定、圧力損失の算出等について行う。
試験時間 40分

[3級]

造園(造園工作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

- (1) 製作等作業試験
指定された区画内に竹垣製作、縁石敷設、敷石敷設及び植栽の作業を行う。
標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分
- (2) 判断等試験
樹木の枝の部分を見て、その樹種名を判定する。
試験時間 5分

機械加工(普通旋盤作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤(センチ間の最大距離が500~1500mm程度のもの)を使用し、 $\phi 60 \times 115$ mm程度のS45Cの材料1個及び $\phi 60 \times 55$ mm($\phi 25$ の穴のあいたもの)程度のS45Cの材料1個に、内外径削り、テーパ削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を2個製作する。

なお、使用するバイトの品種は、超硬、ハイス、その他のものでもよい。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

機械加工(フライス盤作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

立フライス盤(No.1~No.3程度)を使用し、SS400の材料(45×65×80、2個)をエンドミル(2枚刃、多刃)及び正面フライスにて切削加工して直みぞ部をそれぞれはめ合わせることができる部品を製作する。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

舞台機構調整（音響機構調整作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

(1) 製作等作業試験

課題の音源について、音響機器を用いて「セッティング及びリハーサル」、本番としてのミキシング（音出し）、原状復帰を行う。

試験時間 セッティング時間：7分、ミキシング時間：約1分
原状復帰：2分

(2) 判断等試験

CDに記録された種々の音を聞いて、その内容の判別について行う。

試験時間 約17分

フラワー装飾（フラワー装飾作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

課題1 花束及びリボンの製作作業を行う。

試験時間 35分

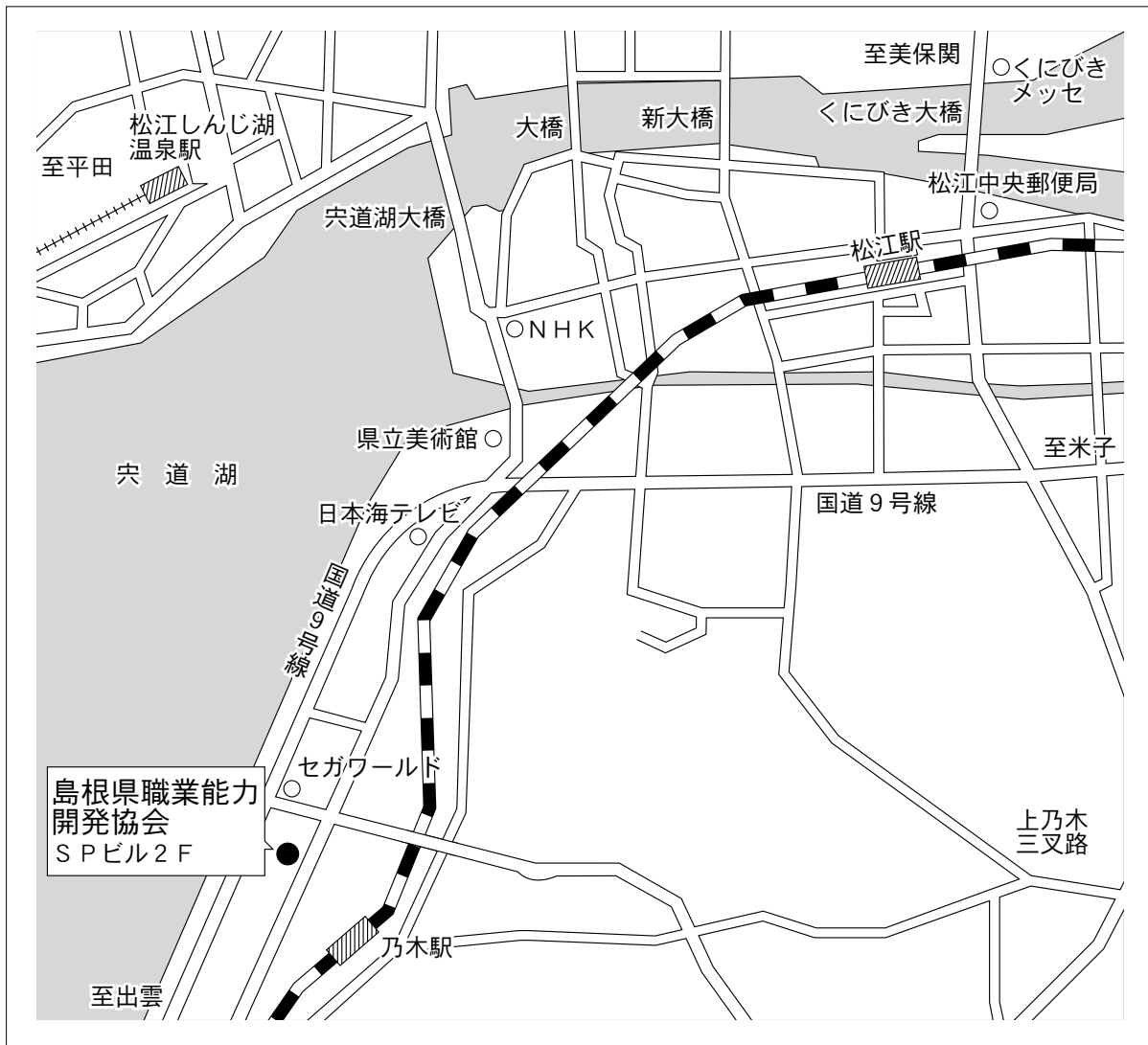
課題2 バスケットアレンジメントの製作作業を行う。

試験時間 30分

課題3 ブートニアの製作作業を行う。

試験時間 20分

島根県職業能力開発協会アクセス



受検申請・受検案内等の請求先

島根県職業能力開発協会

〒690-0048 松江市西嫁島1丁目4番地5号 SPビル2F

TEL (0852) 23-1755

FAX (0852) 22-3404

<http://www.noukai-shimane.or.jp/>